

平成28年第1回（3月）大磯町議会定例会

議案第24号説明資料

平成28年3月17日

旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更について

資料

平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更内容について	1～2
平成27年度変更協定書（案）	3
平成27年度協定書 新旧対照表	4

生涯学習課

平成27年度旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更内容について

1 変更概要

旧吉田茂邸再建事業の事業費総額を精査し、また、平成27年度分において、その出来高を精査したところ、一部平成28年度へ繰越しとなることが確定したことから、年度内支払額に合わせて変更するものです。

2 変更内容

事業費の総額を510,486,000円から508,809,680円に変更し、併せて平成27年度の負担額を450,434,000円から274,524,000円に変更します。

(1) 事業費総額の変更

[当初計画]

事業費総額	510,486,000円	再建工事費	500,431,000円
		監理委託料	10,055,000円



[変更後]

再建工事費、監理委託料の金額が確定し、事業費総額を変更

事業費総額	508,809,680円	再建工事費	498,960,080円
		監理委託料	9,849,600円

(2) 負担額の変更

[当初計画]

事業費総額 510,486,000円のうち、平成27年度負担額は450,434,000円

平成27年度の 事業費の負担額	450,434,000円	再建工事費	440,379,000円
		監理委託料	10,055,000円



[変更後]

事業費総額を508,809,680円に変更の上、平成27年度負担額を274,524,000円に変更

平成27年度の 事業費の負担額	274,524,000円	再建工事費	271,334,000円
		監理委託料	3,190,000円

[平成27年度負担額の算出根拠]

○当初予算額

事業費総額	再建工事費			監理委託料		
511,000,000円						
	500,934,000円			10,066,000円		
	(平成26年度分)	(平成27年度分)		(平成26年度分)	(平成27年度分)	
	135,281,000円	365,653,000円		2,719,000円	7,347,000円	

○平成26年度協定額（平成26年4月1日締結）

事業費総額	再建工事費			監理委託料		
510,486,000円						
	500,431,000円			10,055,000円		
	(平成26年度分)	(平成27年度分)		(平成26年度分)	(平成27年度分)	
	135,117,000円	365,314,000円		2,715,000円	7,340,000円	

○平成26年度変更協定額（平成27年3月27日締結）

事業費総額	再建工事費			監理委託料		
510,486,000円						
	500,431,000円			10,055,000円		
	(平成26年度分)	(平成27年度分)		(平成26年度分)	(平成27年度分)	
	60,052,000円	440,379,000円		0円	10,055,000円	

○執行額

事業費総額	再建工事費			監理委託料		
508,809,680円						
	498,960,080円			9,849,600円		
	(平成26年度分)	(平成27年度分)	(平成28年度分)	(平成26年度分)	(平成27年度分)	(平成28年度分)
	60,052,000円	271,334,000円	167,574,080円	0円	3,190,000円	6,659,600円

※ 再建工事費、監理委託料の金額が確定し、それぞれ498,960,080円、9,849,600円となり、事業費総額は508,809,680円に変更となりました。

※ 平成27年度分再建工事費は、出来高を精査したところ、271,334,000円となりました。

※ 平成27年度分監理委託料は、出来高を精査したところ、3,190,000円となりました。

○平成27年度負担額

再建工事費

監理委託料

$$271,334,000円 + 3,190,000円 = 274,524,000円$$

平成 27 年度 変更 協定書 (案)

神奈川県（以下「甲」という。）と大磯町（以下「乙」という。）とは、平成 27 年 4 月 1 日付けで締結した旧吉田茂邸再建事業に関する平成 27 年度協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

第 3 条中「510,486 千円」を「508,809,680 円」に、「450,434 千円」を「274,524,000 円」に改める。

この協定の締結を証するため、この協定書を 2 通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その 1 通を保有するものとする。

平成 28 年 月 日

甲 神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 大磯町長 中崎 久雄

平成27年度協定書 新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条・第2条 省略 (事業費の負担額) 第3条 事業の費用は総額<u>508,809,680円</u>とし、このうち平成27年度は <u>274,524,000円</u>を乙が負担するものとする。 第4条 省略</p>	<p>第1条・第2条 省略 (事業費の負担額) 第3条 事業の費用は総額<u>510,486千円</u>とし、このうち平成27年度は <u>450,434千円</u>を乙が負担するものとする。 第4条 省略</p>